

新型コロナワクチン接種を希望しながらも

健康上の理由により外出できない方へ

自宅訪問接種のご案内

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3～5回目)を希望しながらも、健康上の理由等により外出先などでの接種を受けることができない市民の方々の接種機会の確保を図るため、以下のとおり自宅訪問による接種を実施いたします。

新型コロナウイルスワクチンの1・2回目接種を完了済で前回接種から3か月以上経過している12歳以上の姫路市民のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当し、客観的に外出先での接種が困難と認められる方が対象です。

- (1) 身体障害者手帳1・2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを有する方
- (2) 要介護4・5の認定を受けた方
- (3) その他上記と同等の心身の状況が認められる方

※ただし、事前にかかりつけ医に訪問接種をご相談ください。

オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザー社製)です。

令和5年2月28日(金)までを予定しています。

無料で接種できます。

以下の3点が必要です。

- 1 訪問接種申請書兼調査票
- 2 自宅周辺地図
- 3 介護保険証または障害者手帳の写し

姫路市ホームページから「訪問接種」と検索し、「外出困難者に対する新型コロナウイルスワクチンの自宅訪問接種について」の記事の中から「訪問接種申請書兼調査票(エクセル形式)」をダウンロードしてください。(ダウンロードが困難な場合は、電話またはFAXでご連絡いただければ、様式をお送りいたします。

〒670-8530 姫路市坂田町3番地 姫路市保健所総務課 新型コロナワクチン担当
電話:079-289-1800 FAX:079-289-0099
郵送又はFAXでお申し込みください。

令和4年11月25日(金)から令和4年12月23日(金)まで